

仕 様 書

1 業務名

令和8年度香川県立図書館ホームページ広告事業

2 用語の意義

この仕様書及び契約書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 香川県立図書館ホームページ：香川県立図書館長（以下「図書館長」という。）が管理するホームページをいう。
- (2) 広告：文字又は画像で表示された情報で、広告主の指定するホームページに最終的にリンクする機能を有するものを含む。

3 広告を表示するホームページ

香川県立図書館ホームページトップページ

URL：<https://www.library.pref.kagawa.lg.jp/>

及び検索条件入力ページ

URL：<https://www.library.pref.kagawa.lg.jp/winj/opac/search-detail.do?lang=ja>

- ・参考 月間アクセス数 約3万1千件

(※URLトップページの令和7年1月から令和7年12月までの平均)

4 広告の位置及び枠数

香川県立図書館ホームページバナー広告の位置及び枠数は、次のとおりとする。（別添参照）

(1) 広告の位置

① トップページ

- ・縦位置 グローバルナビゲーション部分の下線の下に表示
- ・横位置 コンテンツ「かんたん検索」枠の右端よりページ右端までの間に表示

② 詳細蔵書検索ページ

- ・縦位置 上部「詳細蔵書検索」のコンテンツの上に表示
- ・横位置 左端より右端までの間に表示

(2) 枠数

4枠（トップページ及び検索条件入力ページの4枠を共通で表示する。）

5 広告の種類

広告の種類は、バナー広告又はテキスト広告とする。

6 広告の規格

広告の規格は、原則として次のとおりとする。

大きさ ：高さ47ピクセル・幅163ピクセル

形式 : G I F 8 9 a 、 J P E G
データ容量 : 10キロバイト (10,240バイト) 以下
アニメーション : なし
解像度 : 96 d p i
画像のA L T属性テキスト : 「広告 : 」で始め、「広告 : 」を除き全半角問わず30文字以内

7 広告を表示できる期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(1年間)

8 業務内容等

- (1) 香川県立図書館ホームページトップページ及び詳細蔵書検索ページに表示するバナー広告の広告表示者(広告主)の募集、調整、バナー広告の作成などに関する一切の業務とし、これに要する費用は広告取扱業者の負担とする。
- (2) 契約期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(1年間)とする。
- (3) 1バナーの表示期間は原則として1か月単位(毎月1日から末日まで)とする。
- (4) バナー広告の広告表示者(広告主)の募集及び原稿作成等にあたっては、香川県広告事業実施要綱、香川県広告事業実施基準、香川県立図書館ホームページ広告事業実施要領、香川県立図書館ホームページ広告表示基準を遵守すること。
- (5) バナー広告の広告原稿は、表示開始日の1週間前までに香川県立図書館総務課に提出し、図書館長の承認を受けなければならない。また、図書館長から修正の指示を受けた場合には、これに従わなければならない。

なお、令和8年4月からの広告表示は、令和8年4月1日午前9時から午前12時までの間に表示するものとする。
- (6) バナー広告の広告原稿の提出はEメールへの添付を原則とする。
- (7) 香川県立図書館ホームページトップページ及び詳細蔵書検索ページへの表示は図書館長が行うものとする。
- (8) 広告料は、令和8年4月30日までに、一括で支払うものとする。

(別添)

※「トップページ」のイメージ



ただし、現状のホームページの広告欄には、現在掲載中の企業広告あり。

※「詳細蔵書検索ページ」のイメージ



ただし、現状のホームページの広告欄には、現在掲載中の企業広告あり。